

子どもと県知事のこいのぼり揚げ実施要領

1 目的及び内容

こどもまんなか児童福祉週間（毎年5月5日～11日）に併せ、知事と一緒に保育園児と幼稚園児が「こいのぼり」を揚げ、将来の社会の担い手である子どもたちの健康で感性豊かな成長を願う。

※令和6年度こどもまんなか児童福祉週間標語

『すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ』

- | | | | |
|---|-----|------------------|-----------------|
| 2 | 日時 | 令和6年4月30日（火） | 午前10時00分～10時30分 |
| 3 | 場所 | 県立美術館 | 東側広場 |
| 4 | 参加園 | うらど龍馬保育園 年長組・年中組 | 8名 引率職員 3名 |
| | | 幼保連携型認定こども園桜井幼稚園 | |
| | | 年長組 | 30名 引率職員 4名 |
| | | | 計 45名 |

5 次第

- (1) 開会（10：00）
- (2) 園児代表から知事に「レイ」「紙かぶと」のプレゼント
- (3) 知事挨拶
- (4) こいのぼり揚げ（ポール2本）
桜井幼稚園が「オーイ！こいのぼり」を歌っている間に、うらど龍馬保育園がこいのぼりを揚げ、うらど龍馬保育園が「ぼくらこいのぼり」を歌っている間に、桜井幼稚園がもうひとつのポールにこいのぼりを揚げる。
両園のこいのぼり揚げが終わったら、園児全員で「こいのぼり」を歌う。
- (5) 記念撮影
- (6) 知事から園児にお土産を手渡す。
- (7) 閉会（10：30）

6 その他

- ・雨天の場合は、県立美術館ホールで実施